2017年11月7日　12時45分

決算委員会討論

日本共産党宇治市会議員団を代表して、議案第７１号一般会計歳入歳出決算、議案第７２号国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第７３号後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、議案第７６号水道事業会計決算について、反対の立場で討論を行います。

安倍政権のもとで憲法違反の安保法＝戦争法が強行され、立憲主義、民主主義を無視した政治が行われています。森友学園・加計学園問題では、首相夫妻の関与、政治を私物化し行政をゆがめている疑惑についての説明は尽くされていません。安倍政権５年間で、消費税増税の前後を比べると、総務省の統計では、勤労者世帯の実質可処分所得、実質消費支出は、それぞれ月２万円ずつも落ち込みました。社会保障予算削減は、６兆5,000億円にものぼります。こうした時こそ、宇治市においては国の悪政の防波堤として住民の福祉の増進につとめ、市民のくらし応援、地域経済の活性化、子育てと福祉の充実、住みよいまちづくりを行い、市民生活を支える必要がありますがそうなっていません。2016年度は市の策定した総合戦略の人口目標より3,500人以上も人口減少が進んでいます。個人市民税について、10年前の2007年度決算と１６年度決算を比較すると、納税義務者数が87,039人から85,766人と1,273人も減少し、収入済個人市民税額は、113億3,577万円が、97億7,369万円と１５億6,108万円も減少しています。しかし市は、８８億円の太閤堤事業に固執し、子育て教育の充実、公共料金の引き下げなどくらし応援、地域経済の活性化、公共交通の充実などで住みよいまちづくりについて必要な施策を講じませんでした。また、法律や条例、規則に基づいて行政をすすめる必要がありながら、この間、監査委員から何度も改善の指摘を受けた市施設の利用料減免の運用が放置されたままになっているなど、市民や議会、ルールを軽んじる市政運営は看過できません。

反対する理由は次のとおりです。

反対の第１の理由は、くらし応援、地域経済活性化を進める決算となっていないからです。

市の水道事業は、2016年４月から平均１４.４％の値上げを行いました。平均的な使用料１４㎥の家庭では２１.１％の値上げ、低所得者世帯の基本料金は３５％もの大幅な値上げです。値上げの理由が水道施設耐震化などの更新にかかる費用のうち不足する１２.５億円を４年間で市民に負担してもらうというものでした。しかし、水道施設は長期間使用されるものであり、４年間だけで不足分を負担させるという考え方がそもそも間違いです。

市の国民健康保険料は４０歳代の夫婦、子２人の４人家族で給与収入が年４００万円の世帯で年５１万8,390円、年収の１３％です。年金収入１２０万円までの１人世帯の国保料は、年間２万３１０円、京都府内１５市でトップレベルです。市の国保料は、「所得割」「均等割」ともに府内１５市平均より高く、とりわけ世帯ごとにかかる「平等割」が１世帯２万7,４００円と京都府内１５市で一番高いため、所得の低い世帯の保険料負担が大きくなっています。保険料の滞納は所得２００万円未満までの世帯で、全体の８５％にもなり、国保料の負担は限界を超えています。市は、国保会計への「臨時特別繰入金」という宇治市独自の用語を用い、義務的経費と言える一般会計からの

法定内繰入を、あたかも特別なものにみせ、財源不足と認識させるような説明を行っています。予算編成では収入を小さく支出を大きく見せ、赤字になるとして保険料の引き下げを拒否し続けていますが、その結果、８年連続で大幅な黒字で１６年度末は近年最高の８億3,１１６万円、国保運協報告時と比べても黒字が３億円も増加しています。基金残高は８億７００万円にもなっています。黒字分の活用と他市では当たり前の一般会計から法定外繰り入れを行い、高い保険料を引き下げ、市民負担の軽減に努めるべきです。

地域経済対策は産業連関表作成で経済構造の分析を行うとしていましたが、産業連関表の作成が遅れ、分析にも至っていません。市内の建設業、卸売・小売業の廃業、製造業などの閉鎖で工場が市外へ移転するなど、市内で働く場所が減り続け、事業所総数は 2009 年から 2014 年までに 504 もの事業所が減少しています。また、中小企業向け公共工事が額も比率も大きく減っています。しかし、地域経済効果が大きいと言われる住宅リフォーム制度の創設や働く人の賃金を支える公契約条例制定の方針もありません。

第２の理由は、子育て・福祉を充実できていないからです。

長年の課題である学校のトイレ改修は 16 年度の三室戸小学校と東宇治中学校の２校を実施しましたが、全３２小中学校のうち１６校が未実施です。今年度整備の３校をいれても 2017 年度に終了する第２次学校施設整備計画の期間内に１３校が未実施で完了しません。改修ペースを速め早急に完了させるべきです。教育委員会が中学校給食の実施方針を決め、今年度予算で調査をするとしていました。しかし、いまだに報告すら出されていません。公立幼稚園で課題となっていた３年保育、預かり保育は実施せず、大久保幼稚園の廃園を方針決定しましたが撤回すべきです。

学校図書館司書も、市立小中 32 校で８人の配置のみ。学校徴収金について、府教育委員会の通達に合わないものは改善するとしていましたが、いまだ改善されていません。抜本的な教育費の増額が必要です。

１７年度の市の就学援助率は１７％となっています。文科省は要保護世帯への「入学準備金」の入学前支給ができるように運用を改め通知をしました。これをうけて、他自治体では、準要保護世帯への入学前の入学準備金支給を行っていますが、市教委は検討するというのみで実施しようとしません。少なくとも現在認定を受けた世帯へは中学校入学前に入学準備金の支給をすべきです。

保育所待機児童は１７年４月１日の時点で 144 人と前年同時期から 19 人も増加しています。１５年度末時点で待機児が３０３人にものぼっていたのに、１６年度に園の新設・増設などの定員増対策がされず、市立園、民間園で定員を超えた受け入れをしており、保育所不足は明らかです。しかし、市は、地域偏在、年齢偏在を理由に、地域型保育事業と民間園のわずかな定員増のみで、根本的に不足している保育所建設を行っていません。保育所を新設し待機児童の解消を図るべきです。育成学級は８学級で定員超過がでています。

特別養護老人ホームに入れない待機者は ２０１７年４月で２３２人にものぼります。介護保険料を払っているのにサービスを受けられないという事態は深刻です。

７５歳以上が強制的に移行させられ高齢者を苦しめる後期高齢者保険制度は廃止するべきです。

第３の理由は、住みよいまちづくりのために必要な施策を実施しなかったことです。

宇治市は小売店、飲食店が激減しています。地域の小売店がなくなり大型店ができるという状況でした。しかし、平和堂小倉店、イオン大久保店、ヨーカドー六地蔵店など相次いで大型店が無くなっています。歩いて買い物できない、歩いて暮らせないまちになっています。地域の小売店、飲食店などの新規出店の助成、経営支援などの振興を行い、買い物難民を生み出さないように努めるべきですが特段の施策は行われませんでした。

全ての市民の移動する権利を保障することは行政の責任です。宇治市の公共交通が充実しているという認識を改め、全国で実施され効果が実証されている予約乗り合い方式のデマンドタクシー導入など、全市的な対策を進めるべきですが、廃止された路線バスの代替策として「のりあい交通事業」を進めるだけで、全域での公共交通体系の検討すらしていません。

集会所 24 カ所、菟道や平盛などのふれあいセンター、宇治公民館・市民会館、庁舎西館など耐震にＮＧがでて危険な状態ですが、市は公共施設等総合管理計画の策定を待つと先送りしてきました。各部局での個別の検討、改修計画はありません。耐震改修を早急に行い、安心して公共施設を使用することを保障すべきです。

狭隘(きょうあい)で老朽化した西消防署の建てかえは早期にするべきです。

木幡・五ケ庄の５つの生活踏切封鎖について、地域住民の１３００人の署名を無視して閉鎖しました。１７年３月議会で、生活踏切の機能を補完する措置を求める請願が全会一致で採択されましたが、いまだ何の対策も措置も行われていません。また、都市計画道路宇治伊勢田線の線形変更は、茶畑や公園を使えば安くつくと財源を理由に、計画変更もしていないのに予算を提案するなど手続きが間違っています。また、これによって地域の公園を３分の１削る計画となり、とうてい地域住民の立場に立っているとは言えません。市民にとって、安全で住みよいまちづくりのために政策を転換すべきです。

以上、反対討論とします。